福祉施設での 定期的なPCR検査の実施へ

日本共産党市議団の申し入れが実現

新型コロナウイルス感染症の新規感染が拡大する中、日本共産党市議団は3月26日に「新型コロナウイルスの感染急拡大を防ぐためのPCR検査等に関する申し入れ」を市長に提出し、市内の高齢者施設、障害者施設の職員に対して、頻回・定期的に検査を継続すること等を求めていました。施設内での集団感染が発生してからの対処ではなく、未然に防止するためにもPCR検査等を大幅に増やし、無症状感染者を早期に発見し保護することが必要です。党市議団は、これまでもPCR検査の拡大を議会での質問や申し入れを行い要望してきました。

川口市では昨年度、市内の高齢者や障害者の入所施設の職員を対象にしたPCR 検査の実施を決め、検査が進められてきました。

緊急事態宣言が解除された後も、市内での新規感染者は減らず福祉施設ではクラスターも発生しており、川口市は新年度の4月~6月にも高齢者施設、障害者施設の職員等への毎月1回のPCR検査を実施することを決めました。

医療従事者へのワクチン接種がすすみ、4月中旬からは高齢者施設入所者へのワクチン接種がはじまる予定です。しかし、感染拡大がおさまらない中で引き続き P C R 検査等の社会的な検査が重要です。川口市では今後、市民や飲食店従業員・市内居住の外国人への市独自の P C R 検査の実施も予定しています。

日本共産党市議団も、PCR検査の社会的検査の拡大や医療機関や福祉施設への支援策、小規模事業者や飲食店など市内経済への支援策など引き続き皆さんの声を市政に届けてまいります。



2021年4月18日

No.1604

日本共産党川口市議会議員団 川口市前川 2-28-10 TEL.267-8411 FAX.261-3528

「ジェンダーについて/ 多様性の社会をめざして」

川口革新懇 伊藤詩織さん講演

4月10日第31回川口革新懇総会と第1回フォーラムが、キュポラ4階フレンディアで行われ、日本共産党川口市議団も参加しました。総会では、全国革新懇の三つの共同目標や川口革新懇の申し合わせ、2021年度の活動方針などが確認されました。

通算82回目となるフォーラムでは、フリージャーナリストの伊藤 詩織さんが「ジェンダーについて / 多様性の社会をめざして」と題して講演。西アフリカのシエラレオネ共和国でのFGM (女性器切除)という性的虐待から命をまもる訴えを題材にした動画の上映を交えて、日本での同意なき性暴



力などを明確に禁止する刑法改正を求めて闘っている経緯や、日本はジェンダーギャップ指数において153カ国中121位である事や、女性の政治参加の順位では147位と下から数えた方が早いくらいであるという事などを語りました。

また、1950年代生まれまでの方は中学校や高校の校則で「男子の髪型は丸刈り」、「女子の髪型は肩の辺りまで」、「スカートは、ひざ下〇〇cm以上はダメ」等、画一化を推奨しており、日本の学校教育は多様性の否定から始まっているのではとの質問に、海外では、多種多様な人種が共存していて校則などはないとして、日本におけるジェンダー平等(社会的・文化的性差)への課題が提起されました。

日本共産党は2020年に行われた党大会での綱領改定において、初めて「ジェンダー平等を求める」ことを盛り込みましたが、性暴力をなくし、性の多様性を認め合い、性的指向と性自認を理由とする性差別をなくし、すべての個人が尊厳をもって生きることの出来る日本と世界をつくるために、力をつくすことを表明しており、日本共産党川口市議団も学習を重ね、皆さんとリスペクトし合いながら、「多様性の社会」をめざして頑張っていきたいと思います。



許しません。75歳以上の医療費の窓口負担2倍化 後期高齢者医療制度の廃止・安心してかかれる医療制度へ

【高齢者に追い打ち。2022年度後半から窓口負担2倍化!】

現在、高齢者医療費 2 倍化法案が国会で審議されています。 2 倍化法案は、現在原則 1 割の75歳以上の医療費窓口負担に 2 割をはじめて導入するとしています。単身世帯で年収200万円以上、夫婦世帯で320万円以上を対象に約370万人が負担増となります。すでに、「現役並み」所得で3割負担の人を合わせると75歳以上のほぼ3人に1人が2割以上の負担を求められます。

政府は施行後3年間の「経過措置」で負担軽減するといいますが、経過措置が終われば容赦なく重い負担となります。経済的理由で受診をあきらめ、治療が手遅れになる事態はとりわけ高齢者には命にかかわる大問題です。医療を受ける権利を制限する法改正は許せません。高齢者をはじめ全ての世代の社会保障の大幅拡充が求められます。

【「現役世代の負担軽減」というけれど。月30円】

現役世代もいずれは高齢者世代となり重い負担を強いられます。今回の高齢者の負担増によって、現役世代の負担が減るのは年間720億円、1人当たりに換算すれば月30円です。最も削減されるのは、国・自治体の公費980億円です。「現役世代の負担減」を口実にして、公的な社会保障費の削減を推進する姿勢には道理がありません。この間減らしてきた高齢者医療の国庫負担割合をもとに戻すことこそ急がれます。

【法案許さずいのち守る政治を】

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会では、城下のり子議員(日本共産党所沢市議)が窓口負担2割化について、そもそも、介護保険しかり、後期高齢者医療しかり、制度発足からどんどん内容が変わっていく。そのしわ寄せは当事者である高齢者。そういう意味では、一番の大本の国の責任が問われている。この間、連合長は、今の1割負担が最もベターだと答弁しており、だからこそ、当事者、広域連合からも声を上げていくのは大事と訴えています。

また、日本共産党市議団は川口市に対し、国民の批判の多い後期高齢者医療制度の廃止を国に要求すること。当分の間、医療は社会保障として国の責任で財政保証を行うこと。保険料負担の公平性を高めるとともに、保険料軽減に努力することを繰り返し求めています。

【そもそも2008年4月から導入された後期高齢者医療制度とは】

75歳以上の高齢者等を、個人単位で強制加入させ、収入のない人やこれまで保険料負担のない人も含めて、加入者全員から保険料を徴収する制度です。医療にかかる費用の負担割合は、75歳以上1割、現役世代の支援金4割、公費5割と法定化されており、75歳以上の人口が増え、医療費が増えれば、自動的に保険料が増える仕組みとなっています。また、この制度には75歳以上の高齢者の医療を抑制するために、高齢者の健康診査を市町村の実施義務から、後期高齢者医療広域連合の努力義務へと変更し、慢性疾患の管理を1つの医療機関に限定することや、保険料の1年滞納に対し資格証明書の発行などたくさんの規定を設けました。そのため、「これでは姥捨て山と同じではないか」との批判の声が上がりました。

【2017年4月から保険料軽減措置が縮小・廃止へ】

「後期高齢者医療制度は高齢者差別」と怒る国民の批判をかわすため、国は当面の措置として最大9割の特例軽減を実施してきました。しかし、2019年度から2021年度にかけて段階的に最大7割軽減という本則に戻すことを決め実施しました。これにより低所得の高齢者に負担増が強いられました。



- ①**所得割の5割軽減 →**2割軽減(2017年4月)⇒廃止(2018年4月)
- ②被用者保険の被扶養者の均等割9割
 - → 7割軽減(2017年4月)⇒廃止(2019年4月)
- ③均等割8.5割軽減 →7.75割軽減(2020年4月)⇒7割軽減(2021年4月)
- ④均等割9割軽減 → 8割軽減(2019年4月)⇒7割軽減(2020年4月)

令和元年度埼玉県後期高齢者医療広域連合の一般会計歳入歳出決算審議において、城下議員は「保険料軽減措置の特例軽減の縮小・廃止により9割軽減が8割軽減(約18万人・総額約7億円の影響)になった。この分は国が負担しないで被保険者が負担ということだが、その1人当たりの影響額について」質問しました。それに対し保険料課長は、「一人あたりに関しては埼玉県の保険料率でいうと均等割額が軽減になるため、基本的には4万1700円の1割が少なくなることから1人当たりでは平均ではないが年額にすると4170円の影響がある」と答弁しています。